

〔教育委員会 指導室 所管〕

○外国語指導助手事業（10010304） 58,360 千円（55,833 千円） 予算書 P189

〔一財：58,360 千円〕

（目的及び期待する効果）

小中学校に外国語指導助手（ALT）を専従させ、「英語が使える児童生徒の育成」を目指して、小中学校の連続性を重視した外国語教育の充実を図り、国際理解教育を推進する。

各中学校での外国語教育の充実を図り、実践的コミュニケーション能力を育成する。

平成23年度から小学校5・6年生で必修化された「外国語活動」及び本市で独自に実施している小学校1年生から4年生の「英語活動」を今後も積極的に推進し、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、英語を母国語とする外国人との日常的な触れ合いを通して、異文化理解、国際理解教育の充実を図る。

（内容）

外国語教育を推進するため、各小中学校に1人（計13人）のALTを委託により配置する。

○指導主事派遣事業（10010305） 36,543 千円（35,036 千円） 予算書 P189

〔一財：36,543 千円〕

（目的及び期待する効果）

茨城県教育委員会から職員の派遣を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。

（内容）

教育内容の指導助言、研修会開催等教職員の指導力向上を図り、教育研究指導機関と連携して教育行政を推進するため、4人の派遣職員（指導主事）を配置する。

○総合教育支援センター事業（10010309） 12,727 千円（9,684 千円） 予算書 P189

【教育相談事業（10010303）（2,845 千円）】

【適応指導教室事業（10010309）（5,368 千円）】

【小学校心の教室相談員配置事業（10010310）（1,471 千円）】

〔一財：12,727 千円〕

（目的及び期待する効果）

教育相談体制を再編成し、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめなど生徒指導面での配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教師などに対して、専門的かつ積極的な支援を行う。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

（内容）

相談員9人を配置し下記の支援を行う。

- 1 児童生徒の適応指導に関すること。
- 2 家庭訪問、学校訪問による不登校児童生徒及びその保護者、教師への支援。
- 3 発達障がい等に関する個別検査及び相談。
- 4 学校教育全般に関する相談及び支援。
- 5 児童生徒に係る学校及び関係機関との連絡調整。
- 6 開室日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始は除く）
- 7 開室時間：午前9時から午後5時まで

○社会人TT配置事業（10010314） 1,813千円（5,401千円） 予算書P191

〔一財：1,813千円〕

（目的及び期待する効果）

小学校に非常勤講師を配置し、個に応じたきめ細かな学習指導（チーム・ティーチング）の充実を図り、分かる授業を展開することにより学力の向上を目指す。

（内容）

県から少人数指導加配措置がなされていない小学校に、週当たり29時間勤務の非常勤講師を配置し、きめ細かな学習指導を行う。

○保幼小中高一貫教育推進事業（10010317） 4,904千円（3,962千円） 予算書P191

〔一財：4,904千円〕

（目的及び期待する効果）

確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、将来の夢に向かって努力できる児童生徒の育成及び小1プロブレム・中1ギャップの解消を図る。

（内容）

各中学校区を中心とした小中一貫教育を推進し、併せて保育所・幼稚園、守谷高校と連携しながら、学力向上、生活指導・生徒指導の充実、キャリア教育の推進に努め、保育所・幼稚園から義務教育9年間、さらには高校生活3年間を見通した一貫教育を行う。また、3年毎に見直しを行う「守谷市の学校教育」「学びのプラン」「家庭学習のてびき」の印刷製本を行う。



「守谷市の学校教育」「学びのプラン」「家庭学習のてびき」

○学習支援ティーチャー配置事業（10010319） 77,123千円（71,885千円） 予算書P191

〔一財：77,123千円〕

（目的及び期待する効果）

小学校では、学習態度や生活習慣を身に付けさせる。中学校では、1年生を対象に基礎学力の向上ときめ細かな指導を行い、学力向上と学習習慣の充実を図る。

（内容）

- 1 小学校1年生26人～35人、2年生31人～35人の学級に対して、週当たり29時間勤務の非常勤講師を各学級に配置し、複数の教員で学習指導や生活指導を行う。
- 2 中学校1年生の、英語・数学・理科・国語に対して県から少人数指導加配措置がなされていない学校に、週当たり20時間勤務の非常勤講師を配置し、教科指導と学習習慣の指導を行う。

○小学校サタデー学習支援教室事業（10010323） 2,932千円（－） 予算書P192

〔国・県：1,333千円 一財：1,599千円〕

*国・県積算根拠

〔県補：小学校サタデー学習支援教室事業費 1,333千円〕

（目的及び期待する効果）

児童及び保護者がサタデー学習支援教室の利用を希望し、基礎的・基本的な学習の支援が必要で

あると認める児童に学力を身に付けさせ学習習慣の定着を図る。

(内容)

学習指導員 8 人を配置し下記の支援を行う。

- 1 国語及び算数を中心とした基礎的・基本的な学習の個別の指導及び復習，学習課題及び宿題等を支援する。
- 2 学習方法に関する相談，児童の学習習慣の定着の促進。
- 3 実施日：5 月から翌年 3 月までの土曜日（長期休業期間，祝日，年末年始は除く）
- 4 実施時間：午前 9 時から正午まで
- 5 実施場所：守谷市立守谷中学校地域交流スペース



サタデー学習風景